

令和7年度第7回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和7年10月30日（木）午後4時30分

場 所 登別市立幌別小学校

第7回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和7年10月30日（木）午後2時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第10号 登別市教育委員会教育長の任命について

議案第8号 令和6年度教育行政執行事務の管理執行状況の点検・評価報告
の作成について

議案第9号 登別市文化伝承館の廃止について

4 情報提供

(1) 鬼っ子フォーラムの開催について

(2) 登別市図書館の今後のあり方に関するアンケートの実施結果について

5 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 木村 雅美

(事務局13名)

| | | | |
|--------------|--------|----------|-------|
| 教育部長 | 舘下 貴子 | 教育部参与 | 菅田 浩之 |
| 教育部次長 | 西川原 邦彦 | | |
| 総務グループ総括主幹 | 古村 健 | 建築主幹 | 南雲 宏明 |
| 学校教育グループ総括主幹 | 更科 亙輝 | 学務主幹 | 秋葉 洋範 |
| 学校給食センター長 | 松田 大輔 | | |
| 社会教育グループ総括主幹 | 大越 智輝 | 文化・文化財主幹 | 菅野 修広 |
| 地域クラブ活動推進主幹 | 相澤 恭介 | | |
| 図書館長 | 鈴木 貴寛 | | |
| 事務局（総務グループ） | 山中 慧崇 | | |

安宅教育長：ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和7年度第7回教育委員会を開会します。本日の議事については、報告1件、議案2件、情報提供2件となっております。

最初に、報告第10号「登別市教育委員会教育長の任命について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：報告第10号「登別市教育委員会教育長の任命について」説明いたします。議案書1ページをご覧ください。

令和7年第3回登別市議会定例会において、登別市教育委員会 安宅 錦也 教育長の任命に関し、議案書2ページのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定による議会の同意を得ましたので報告を行うものであります。

安宅教育長：ただ今、報告第10号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。引き続きどうぞよろしくをお願いします。

次に、議案第8号「令和6年度教育行政執行事務の管理執行状況の点検・評価報告の作成について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

菅田参与：令和6年度「教育委員会点検・評価報告書」を作成しましたので、報告いたします。別冊「令和6年度 教育委員会点検・評価報告書」をご覧ください。

この報告書は、平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、教育委員会が所管する事務の管理・執行状況を内部で点検・評価を行い、学識経験者の知見を受けて報告書にまとめ、市議会に提出するとともに、広く公表するものであります。

教育委員会の評価は、市長部局における事務事業評価によって効果的に進められておりますが、この点検・評価は、それとは別に、教育委員会の活動を組織的、継続的に改善し教育行政の担い手としての役割を果たすことを目的とし、「教育委員会の活動状況」や「教育行政執行方針」の重点施策の達成状況を検証するものであります。

実際には、教育行政執行方針に位置付けられている16の重点項目のそれぞれについて指標を基にした自己評価を行うとともに、A～Dの4段階で評定を行い、学識経験者からの意見、助言を受けるという形になっております。

今年度は9月30日に懇談会を開催し、3名の学識経験者からご意見・ご助言をいただきました。報告書のP58～59に記載しております。

主なものとして、

「確かな学力」では、「全国学力・学習状況調査」の算数・数学について、毎年、全国と比べて低い結果となっているが、タブレット端末の活用だけではなく、指導の方法について長期にわたってどういふことを各学校で取り組んでいくのか、教育委員会としてはどのように実態把握をしていくのかが重要と考える。

生徒の英検取得の割合について、英検の受験者数と合格率というものは、受験者数は増えているが合格率は維持されているのかなど、数値で把握しておく必要があるのではないかと考える。

小学校の学校運営協議会の話し合いの中で、子どもたちの文字・数字の書き方が乱雑で、丁寧に書く習慣が低くなってきているのではないかと指摘があった。教育委員会としても実態を把握するべきと考える。

「健康・体力」では、評価内容「指導員の派遣」と「体育指導の充実や運動の習慣化」という2点に対して評価しているが、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の項目が1つも入っていない。今回も特に中学生が全国平均を下回っているため、評価内容に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の評価等を含めるようにした方が良いと考える。

「文化・スポーツの振興」では、「学校体育施設開放事業」について、かなり利用者数が多いと思う。スポーツ・運動をするにあたり、場所が必要だという中で、開放事業というのはかなり大きいものだと改めて感じた。今後とも使いやすい開放事業を進めていただきたい。

「全体を通して」、今、学校に求められることが非常に多く、学力・体力・食育・豊かな心など、決められた時間で全て学校でやるというのは困難である。家庭に頼みたいこと等もあると思うが、今の子どもに家庭に帰ってからの環境というのは昔と全然違っている。重点項目が結果的に多く、それを網羅するというのが大変であるため、教育委員会としておもいきって実態に合わせて重点を絞り込んで進めていただければと考える。

などのご意見をいただき、P55～57にありますように「確かな学力」「健康・体力」「図書館」の3項目をB評定とし、それ以外13項目をA評定とさせていただきます。

本日ご承認いただければ、本報告書を議会に提出して公表という流れとなります。議会提出後は速やかに教育委員会HPにアップすることで、市民への公表となります。

以上でございます。

安宅教育長：ただ今、議案第8号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第8号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第9号「登別市文化伝承館の廃止について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

菅野文化・文化財主幹：議案第9号「登別市文化伝承館の廃止について」を説明いたします。議案書4ページをご覧ください。

「登別市文化伝承館」は、平成8年に登別市郷土資料館の隣に建設され、郷土の歴史や文化を継承する人材を育成する場所として、これまで体験学習や講習会等を実施してまいりました。

文化伝承館は、開館当時から郷土資料館と直接行き来が可能であること、郷土資料館の特別展は文化伝承館の特別展示室で開催していること、文化伝承館の車いす対応のトイレ情報を郷土資料館の情報として周知しているなど、文化伝承館は郷土資料館と実質的に一体の施設として運営しており、市民の皆様も同様に一体の施設と認識しているものと考えております。

このことから、現在実施している郷土資料館のリニューアルに合わせ、文化伝承館を廃止して郷土資料館と統合し、特別展示室及び体験学習室を有する博物館として一体的に管理し、予算科目を一本化するなど事務の効率化もあわせて図りたいと考えております。

統合により文化伝承館はなくなりますが、施設としての市民サービスに当たって実質的な改編等はないことから、意見公募（パブリックコメント）は実施いたしません。

また、今後について、本日の教育委員会で議決いただいた場合には、12月開会予定の令和7年第4回登別市議会定例会において、登別市長より、5ページのとおり、「登別市文化伝承館条例の廃止」と「登別市郷土資料館条例の一部改正」に係る議案を提出することになります。

議案については、あらためて教育委員会に意見が求められることになります。

以上、「登別市文化伝承館の廃止について」ご審議をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第9号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第9号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局からの情報提供をお願いします。一つずつ分けて説明いただきたいと思いますので、まず「鬼っ子フォーラムの開催について」説明をお願いします。

秋葉学務主幹：「鬼っ子フォーラム」について情報提供いたします。情報提供資料の1ページをご覧ください。

本フォーラムは「市内の小・中学校、中等教育学校、高等学校の児童生徒の代表が一堂に会し、いのちの重さや人としての生き方、人との関わりについて考えを深める機会とする」ことを目的とし、令和3年度から毎年実施しています。

今年度の開催日時は、11月18日火曜日15：00～17：00です。場所は、登別市民会館大ホールです。

主な内容としましては、

●中学生による「鬼っ子宣言」の発表

- 室蘭工業大学大学院教授清末先生による基調講演と講演を聴いた小学生によるディスカッション
 - 小中高校生による「いじめについて考える」意見交換会
 - 小中高校生による「いじめ撲滅に係るトークセッション」
- などです。

また、当日は堅田委員に講評していただきます。堅田委員、よろしく申し上げます。

本フォーラムは、事前ワークショップの段階から、参加する子供たちが主体的に話し合い、子供たちの手で作り上げていくことを重視して準備を進めているところです。

教育委員の皆様におかれましては、ご多用と存じますが、ぜひ参観いただければありがたいと考えております。

説明は以上です。

安宅教育長：ただ今の件について、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：もし、当日参加の方出来ましたらよろしく申し上げます。また、堅田委員よろしく申し上げます。これについては終了します。

次に「登別市図書館の今後のあり方に関するアンケートの実施結果について」お願いします。

鈴木図書館長：登別市立図書館の今後のあり方に関するアンケートの実施結果についてご説明いたします。情報提供資料3ページをご覧ください。

本アンケートは、9月8日から26日までの期間、無作為で抽出した19歳以上の市民5,000人および市内の中学校・中等教育学校・高等学校の生徒1,575人を対象に、図書館の利用実態や図書館の方向性などについての意見を把握し、市教委として今後の図書館にかかる方向性を決定する際の参考とするために実施いたしました。

一般市民向け・中高生向けで一部設問が異なるため、それぞれ集計を行いました。概要は情報提供資料3ページ・4ページに記載したとおりですが、グラフ等もご覧いただきながらご説明したく存じます。

まずは市民向けの集計結果から抜粋してご説明いたします。資料の7ページをご覧ください。

有効回答数は951人で、回答率は19.0%でした。回答者の属性として、50歳代からの回答が一番多い結果となりました。

続いて資料8ページの読書頻度については、殆ど読まない方が3割以上であった一方、月に1冊以上読む方が4割を超えていました。図書館の利用有無では、利用したことのある方がやや多い結果となりました。利用頻度は資料10ページのとおり、定期的な利用者は約2割でした。

続きまして資料13ページをご覧ください。図書館の利用にあたっての不満点としては、駐車場および館内の狭さに起因するものが上位となっています。

続いて資料14ページ、今後の方向性についての設問では、半数以上がアーニスへ移転するという回答で、現施設維持と答えた方は1割未満、約2割がどちらでも良いとの回答でした。

また、その他として新築、新庁舎に併設、別施設へ移転、図書館廃止などの意見もございました。

次に、中高生向けの集計結果を抜粋してご説明いたします。資料18ページをご覧ください。

こちらの有効回答数は620人で、有効回答率は39.4%でした。回答者の属性としては、中学生からの回答が約7割でした。

続いて資料19ページをご覧ください。一般と同様、殆ど読書をしない方が3割以上、月に1冊以上読む方は約4割でした。図書館の利用有無では、利用したことのない方がやや多く、利用頻度としては資料20ページのとおり、定期的な利用者は約1割でした。

続いては資料23ページをご覧ください。図書館を利用するにあたっての不満点についてですが、4割近くの方が困りごとや不満点はないと回答しています。一方で、館内の狭さに起因する不満点も上位を占めています。

次に資料25ページ、今後の方向性については、半数以上がどちらでも良いと回答しています。アーニス移転と答えた方は約3割、現施設維持と答えた方が約1割でした。

また、その他として新築、別施設へ移転などの意見がございました。

以上がアンケート集計の抜粋ですが、寄せられたご意見の中で、資料の充実や施設設備など、現施設において改善できる点については可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後の流れとしましては、11月11日（火）開催の市議会 総務・教育委員会に情報提供したうえで、本アンケート結果も参考に、整備検討委員からの意見や、現在実施している関係団体との意見交換で伺ったご意見なども踏まえ、図書館の移転については年内に方向性をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

安宅教育長：ただ今、アンケートについての説明がありましたけども、図書館の意見について今色々検討している最中ですので、ぜひ委員の皆さんからもこのアンケートを含めてですね率直なご意見をいただければありがたいです。何かありましたらお願いしたいと思います。

堅田委員：先日ですね、10月14日の火曜日にNHKのクローズアップ現代を見られた方がいると思うんですが、私も見て、こういう考えもあるんだなという。町の規模とか色々あるので、それがベストとは言わないですけど、そういうところもタイムリーで入っていたので、参考にしてもらえればなと思います。アンケートの中に狭いとか、中高生、学生さんですよ、勉強出来るスペースがないのは、その番組とリンクしているかなと思うので、そういったところを考えてもらいたいなと思います。

安宅教育長：ありがとうございます。赤井委員いかがでしょうか。

赤井委員：アンケート、二日ばかりで読んだんですよ、色々やっぱりこのアンケートに対して答えるというか、例えば市役所が新築の時に、それに併設出来ないかだとか、見えていない部分も答えられていない部分もあるのかな、議題として載っていない部分もあるのかなと思いつつも、室蘭のきらんだとか、図書館とかに知っている人がとても多いなと驚きました。室蘭の図書館が良いっていうんだけど、私はそんなにいいとは思わないんだけどね、何回か行ったんだけどね。けどもこれから登別にあったやり方で、色々こういう意見も取り入れてやってもらったらいいかなと、そんな感じをもちました。ぜひ早く具体化する事が良いのではないかなと思いました。

安宅教育長：ありがとうございました。木村委員お願いします。

木村委員：私も全部読ませていただいて、凄くいるように見たんですけど、説明が皆さんにきちんとされているのか、分かってないところが多いのかなというのが凄く読んでいて感じて、予算とかもあるということでもいつもお聞きするので、大きな事は今の時点で難しいのかなと感ずるのですが、将来的にこのご意見を参考にして、子どもたちが本当に利用しやすい図書館が出来ると良いなというように感じながら見てました。今はどのような予算とかも全然よく分からないので、ただ出来るのがアーニスなのかなというのを、これを見て凄く感じたので、その後のことを考えて今は市役所もあるし、給食センターとの問題もあると思うので、将来的な所を考え

て希望するところを吸い上げて、子供達の為にやって欲しいなというように感じて読んでいました。

安宅教育長：ありがとうございます。皆さんから今いただいたように、やはり現状の図書館を、まずはしっかりと子供達の為にどうしていくかというのが、大事な視点かなというように我々も考えているところです。

この後の関係ですけど、先程お話があったように、11月に総務・教育委員会の中でこのアンケート結果をご説明した上で、また11月の教育委員会の中である程度教育委員会として事務局の方から基本的な考え方も含めてですね、委員の皆様にも検討いただくような機会も、これから考えていかなきゃいけないということで、最終的に教育委員会として、12月いっぱいまでには、方向性を決定して市長の方に報告するというようになっておりますので、この後11月と12月とありますけれども、その中で検討のほどよろしくお願ひします。後よろしいでしょうか。

堅田委員：もう一つ聞きたいんですけど、アーニスに仮に移転しましたといってもアーニス自体も古いじゃないですか。そうするとある程度先がないと思うんですけども、その先はどう考えているのかなってというのが。それが多分ないから、皆不安なんじゃないかなと思うんですけど。

鈴木図書館長：今の話ですけども、現在の図書館、新図書館建設基金という基金を持ってまして、新設に向けて積み立てをしています。新しい物が整備出来るような方向に向けて、基金の積み立ても続けていきたいと思っております。

堅田委員：それってだいたい何年後ぐらいでしょうか。市民としては、あまりにもざっくりしすぎて、イメージもつかないんだと思います。

館下部長：今アーニスの方は、築30年程度ということで耐用年数でいきますと、まだ20年から30年はもつという形になっています。整備検討委員会等々でも話させていただいておりますのは、新庁舎の起債の償還、借金の返済ですね、それがあがる程度見えてきた段階で今度は図書館の方に建設の方を、本格的に検討出来るのではないかと考えておまして、それにつきましては、やはり20年から30年先にはなると思っています。ですけれども、20年、30年先であっても今後、図書館単体になるのか、あるいは複合施設になるのか、そういったことも含めて、ある程度の資金は貯めておかなければならないということで、今館長が申しあげました通り、基金を毎年度積み立てる事で、一定の頭金となる原資は確保していき

いというようには考えております。ですけれども、今の所でいいますと、やはり最低でも20年は先かなというようには考えているところでございます。

安宅教育長：あくまで新築って基金がありますので、その基金を積み立てながら状況に応じた形で新設については、色んな形を模索しながら、絶対に建てないって訳ではないということでご理解いただければ、いつ建てれるかわからないですけど、絶対にそれは建てるという方向でいきたいということですね。

堅田委員：木村委員も言っていたんですけど、やっぱり説明が足りないから理解されていないんだと思うんですよ、今みたいなことをもう少しみ砕いて市民の皆さんに言えば、今の段階では、あくまでアーニスに移りますよ。しかその議論でストップしているから、そこでごちゃごちゃしてるのではないかなと思って。

館下部長：整備検討委員会を立ち上げる時も、あるいは図書館協議会の方でもその旨はお伝えしているんですけども、一旦はアーニスであれば、アーニスに移転すると決まった段階では、市民説明会などを開いて、こういう状況です、ということはお伝えしたいなとは思っていたんですけども、その辺が上手く進まなかったというのも、こちらとしては反省すべき点かなと思っているところです。

あるいは市議会の方でも、あらゆる質問は受けておまして、その中でも一応お話をさせていただいてはいるんですけども、中々それが新聞記事になる時には、違う方面が切り取られているようにこちらとしては感じているところでありまして、その辺の情報の出し方も、堅田委員がおしゃるように、ちょっと難しかったなと思っております。

ですけれども、ある程度年内に方向性を決めて、市長部局にその旨はお伝えした後については、当然市民説明会を開いて、こういうことでやっていきますということはお話していきたいなと思っています。

安宅教育長：今私も含めて事務局と色んな団体、個人の方にもそのむね色々今後の方向性についてご意見いただきながら、なんとか12月中に決定出来るような形で進めたいと思います。その後は今部長がお話したように、その方向性の中でしっかりと説明出来るような準備をしていきたいと思っているところでご理解いただければありがたいですが、よろしいでしょうか。

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。

委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

堅田委員：ちょっといいですか。最近インフルエンザが流行ってきていて、その辺の状況、インフルエンザとコロナですかね、かくれてコロナが流行っているっていう、色々耳に入ってくるので、その辺を教育現場ではどうなんでしょうか。

更科学校教育グループ総括主幹：小児科医の方からお話を伺う中では、学級閉鎖にいたるまでの人数は出ていないんですけども、ぼつらぼつらとインフルエンザの方はきています。コロナの方も若干はいるけれども、インフルエンザほどではないというようにお聞きしております。

安宅教育長：先程木村委員の方から、今幼稚園で…なんでしたっけ。

木村委員：マイコプラズマです。

安宅教育長：流行りつつあるということです。その辺も情報を、アンテナを高くしながら子供達の様子を見ていければと思いますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございます。

木村委員：一ついいですか。今朝の新聞に不登校の記事が載っていたと思うんですけど、昨日も卒園生のお母さんに電話をしなきゃいけない件があって、電話をした時に実は学校に行けていないんだというお話を聞いたんですよ。ちょっとお母さん涙ながらに、私も教育委員会に入って何か出来ないかなと思ったんですけど、何処に相談していいか分からないって言って、8時に電話して2時間繋がらなかったんですけど、その間色んな所に電話していて、それで繋がらなかったというのを、その後話してくれました。先程一人不登校の子が来れるようになったんだよって凄く嬉しそうに校長先生が話してくださったんですけど、その子は4月からずっと行っていないということなので、結構行っていないなと思って。

学校で行けてない子に声をかけたり、お母さんに連絡をしていただきたいなという思いが今私が出来るの事の一つと、もう一つは幼稚園でアフターもやっていますので、昔は幼稚園しかいなかったのが子どもたちも行きづらかったんですけど、今7歳から12歳の子どもたちがいてくれるので、行きやすい場になっているんですよ。この日時間に来なさいっていうと、子どもも凄く緊張するので、行きたい時においでっていうことで、昨日はお声をかけさせていただいたんですけども、凄くいい子だったのでなんとかしてあげたいなと思うんです。今話し聞いているの

はたった一人なんですけども、助けてあげたいなと思って、校長先生に声をかけていただけたらと思ってのお願いでした。以上です。お願いします。

秋葉学務主幹：不登校のお子さんは市内にも数十名いらっしゃるんですけども、そのお子さん達については、確実に週一回は家庭訪問して様子を確認するというところで今進めているところです。現状今そのように連絡とれないというお話を聞きましたので、改めて全体に周知して個別の対応を進めるようにしていきます。

赤井委員：昨日の新聞で、いわゆる不登校の子供が低学年に凄く多いんだっていう。1年生、2年生に。

安宅教育長：最近増えていますね。

赤井委員：、そういう子どもたちに対する行き場っていうかね、そういう所についてもっとどうなのかなっていう意見なんだけれども。私はもう少しね、どうしてそういう、学校に来る前からの雰囲気が出ている子どもがね、そうやって増えてきたのかなっていう。コロナの事を一生懸命言っていたんですけども、なんかやっぱりそういう社会的な部分で、これからちょっと考えないと駄目な部分があるのかなと思って、家庭の子どもと親とのそういう家庭ですよ。そういうように育ってきて、1年生になって、学校に行けないという。これ学校の問題よりもっと前じゃないかな、そっちの方にはなんかね、昨日の話には出ていなくて、そういう子どもたちが、誰が何処で対応してもらえるのかなみたいなのところに視点をおかれて話していたんでね。それはもちろん必要なんですけど、合わせて考えなきゃ駄目な時代になってきたのかなと感じましたね。

秋葉学務主幹：今いただいた意見は、まさにそのとおりだなと思いますので、私どもとしましては、例えば5歳児検診の時に、教育委員会が行って就学までの説明をする機会があるんですけども、そのような中でも、不登校について少し触れていく必要があるなと改めて感じました。子供達の入学後の居場所作りも、今もう少しなんとか出来ないかなと検討している状況です。

安宅教育長：その一つとして、コロナで結局子どもたち同士のふれあいとか、働きかけとか、昔はずっと行われていた、自然に行われていたことが、中々今出来ない。そういう状況の中で社会性や人間性という部分の不安が子どもたちにあるんじゃないかという部分も指摘されているので、そういう場も少しずつこれから、意図的にこちらで出来るようなことがないか検討していきたいなと思っておりますけど。私

から一つ、1日入学とか最近見てないんですけど、どうなんでしょうね。新1年生、入ってくる子どもたちといる子どもたちとその辺の交流の仕方ってあるのかなって。

秋葉学務主幹：実際には、例えば一緒に何か作業する、折り紙をするですとか、ゲームをするですとか、そういう交流をしているところです。

安宅教育長：その中で、集団の中に入れない子どもって、結構いるじゃないですか。何年か前ですけど、1日入学でお手伝いした時に、泣いて入れない子が結構最近増えてるかなと思ったんですよね。その辺のもう少し中に入れるような働きかけとかも、これから大事になっていくかなと思いますので、ちょっと検討の方をよろしくお願いします。後よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：最後に、11月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日開催しているところでありますので、11月については、11月27日木曜日16時30分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました11月27日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。